

平成30年10月30日

相模原市発表資料

「女性に対する暴力をなくす運動」期間にあわせた取組

毎年11月12日から25日は、「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

相模原市では、関係機関と連携、協力し、若年層に向けた周知・啓発など女性に対する暴力の問題に関する取組を重点的に実施します。

1 広報紙等でDV相談専用電話の周知

広報紙（11月1日号）及び自治会地域情報紙への記事掲載、ポスター・リーフレットの掲示・配架、市公用自動車へのマグネットシート貼付、相模大野パブリックインフォメーションの放映などを通じ「女性に対する暴力をなくす運動」及びDV相談専用電話の周知を図ります。

相模原市配偶者暴力相談支援センターDV相談専用電話

：042-772-5990

相談日時：毎日（毎月第4月曜日、12月29日～1月3日を除く）

午前10時～午後4時30分（火・木曜日は午後8時まで）

緊急時は110番してください。

2 若年層を対象とした性的な暴力の防止に向けた啓発

近年、若い女性が性暴力やストーカー被害等の性的な被害を受ける問題が発生していることから、広報紙（11月1日号）市ホームページ及び地域コミュニティFM局の放送を通じ、「ソレイユさがみ女性相談室」の周知を図ります。

ソレイユさがみ女性相談室

電話相談　：042-775-1777

面接相談　ソレイユさがみ女性相談室

面接相談については、事前に上記電話あてに予約が必要

相談日時：毎日（毎月第4月曜日、12月29日～1月3日を除く）

午前10時～午後4時30分（火曜日・木曜日は午後8時まで）

緊急時は110番してください。

3 デートDV防止啓発カードの配布

市内の中学校と高校に通う中学3年生と高校1年生を対象に、デートDV防止啓発カードを配布します。

対象：市内中学校の3年生、市内高校の1年生

配布先：市内中学校（41校）・高校（22校）

配布方法：各学校へ送付

4 市内コンビニエンスストア（セブン-イレブン）で啓発物品を配布

市内のセブン-イレブン（一部店舗を除く）の協力を得て、店頭にて、女性に対する暴力をなくす運動のシンボルであるパープルリボンをデザインしたさがみんの缶バッジを配布し、「女性に対する暴力をなくす運動」及びDV相談専用電話の周知を図ります。（缶バッジの配布は無くなり次第終了します。）



缶バッジデザイン

参考 相模原市配偶者暴力相談支援センターにおける平成29年度DV相談の件数について

平成29年度に相模原市配偶者暴力相談支援センターで受け付けたDV相談件数は953件で、前年度（968件）に比べ、15件の減となっています。

男女別の内訳は、女性888件、男性65件で9割以上が女性です。年齢別では30、40歳代が半数を占めています。

問合せ先

人権・男女共同参画課

直通電話 042-769-8205